

令和 年 月 日

フォーリンフレンドリータクシー
認定制度委員会 委員長 殿

乗務員アプリ導入に関する宣誓書

(認定申請者)

住 所 :

氏 名 :

印

フォーリンフレンドリータクシー認定制度実施要領第4条(5)及び実施要領第5条第4項の規定の通り、Japan Taxi(株)が開発した乗務員アプリをインストール可能なスマートフォンを所有(会社からの貸与を受けている場合を含む)、または購入予定であり、運転者の認定を受けた際はフォーリンフレンドリータクシー委員会が指定する日までは配車可能な状態にいたします。